

学校法人 晴川学舎 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年(令和7)4月1日～2030(令和12)年3月31日

2. 内 容

目標1：計画期間内における平均育児休暇取得率を
男性職員は25%以上、女性職員は75%以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 育児休業制度の規程内容の周知

目標2：残業時間の削減および年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 2025年4月～ 勤怠管理システムにより、労働時間を正確に把握し、状況に応じ指導・改善する。
- 2025年4月～ 職員の一月当たりの平均残業時間を5時間以内とする。